

# 少子化危機突破のための緊急提言

平成 25 年 11 月 26 日

少子化危機突破タスクフォース

政策推進チーム

安倍内閣は、増大する社会保障の持続性と安心の確保のため来年 4 月からの消費税の引上げという極めて重要な決断を行った。我が国が将来に希望が持てる社会を継続するためには、社会保障制度や経済成長の根幹を揺るがす少子化問題に国家を挙げて取り組むべきことは、論を待たない。

安倍内閣においては、「安心して子供を産み育てやすい国づくり」を内閣の基本指針に掲げ、内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）の下、少子化危機突破タスクフォースにおいて、現実的かつ実効性のある少子化対策について議論を重ね、5 月にタスクフォースの提言をまとめたところであり、これを受けて、政府において「少子化危機突破のための緊急対策」を決定した。その後も、政策推進チームを設置し、「緊急対策」を具体的かつ強力に進めるべく議論を進めており、今般、消費税引上げに伴う経済対策及び平成 26 年度予算編成を前に、以下の緊急提言を行うこととした。政府においては、この「緊急提言」を踏まえ、実効性ある少子化対策の実現に取り組まれない。

## 1. 都道府県に少子化危機突破基金を創設する

- ・「結婚・妊娠・出産・育児」の切れ目ない支援の充実・強化を早期に実現することが、少子化対策には必要不可欠である。一方で、例えば、都市部と地方部では「出会い」の機会や育児・出産環境等において、異なる状況に置かれており、採るべき方策も異なっている。このため、都道府県・市町村が、それぞれの地域の実情に即して結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を早急に取り組めるよう、従来にない国の「切れ目ない」支援として、都道府県に「少子化危機突破基金」を創設し、地方自治体の取組を強力に後押しする。その際、地方自治体の財政の肩代わりとしないためのスキームとすることや、基金の政策効果をチェックするなど、効果的・効率的な運用ができる仕組みとする。

## 2. 次世代育成支援対策推進法を延長・強化する

- ・次世代育成支援対策推進法（「次世代法」）の延長について労働政策審議会等での議論を踏まえ、平成 26 年通常国会に改正法案の提出を目指すこととしているが、法律の恒久化又は延長を検討するとともに、改正法案及び行動計画策定指針には、以

下の点を規定することを検討する。

- ① 地方自治体・事業者の行動計画に PDCA（CAPD）サイクルの仕組みを導入。
- ② 企業等の次世代育成の取組や、労働環境の改善状況を公表する仕組み（見える化）を導入。
- ③ 行動計画の策定・目標の達成に向けたインセンティブを高めるための仕組みを導入。（税制上の支援の強化なども併せて検討する）
- ④ 少子化社会対策基本法の推進との連携を図り、少子化対策担当大臣も共管化

### 3. 「残業ゼロ」に向けた長時間労働の抑制

- ・子育て世代は、子育ての負担が重い中、特に男性の長時間労働の抑制が進まないため、「働き方改革→ワーク・ライフ・バランスの実現」についての政府・事業者での取組を強化するため、「残業ゼロ」に向けて、企業トップを始めとする意識改革を強力に進めるとともに、残業時間の削減に向けた取組を強化する。

### 4. 若者の雇用対策充実と地域活性化

- ・結婚、出産、子育ては、若者の雇用と深くかかわるものであることから、若者の雇用対策の充実や地域活性化のための取組を進める。

### 5. 子育て支援の充実

- ・25年度の補正予算、26年度予算を活用し、「保育緊急確保事業」や「待機児童解消加速化プラン」に必要な財源をしっかりと確保し、子育て支援の充実を進める。
- ・早ければ平成27年度に施行を予定している「子ども・子育て支援新制度」について、円滑な施行とともに、地域の実情に即して子育てが充実できるよう、必要な財源を確保しつつ、着実な取組を進める。

### 6. 子育てを支援する税制の検討 等

- ・くるみん税制の延長・拡充、子育てにかかる支出の所得控除など、子育てに関する家庭や企業を支援する税制について検討を進める。
- ・多子世帯支援の実態を把握するとともに、更なる取組を検討する。